

令和3年度第1回山縣市総合計画審議会及び第15回山縣市
まち・ひと・しごと創生会議合同会議 会議録（要点筆記）

- 【日時】 令和3年8月11日（水）10:00～11:54
【場所】 山縣市役所3階大会議室
【出席】 総合計画審議会委員
会長 竹内治彦 岐阜協立大学 学長
副会長 丹羽英之 市社会福祉協議会 会長
委員 田上 隆 市自治会連合会 会長
宇野 睦 市商工会 会長
川田八重子 山縣市教育委員
加藤 義信 議会代表（総務産業建設委員長）
山崎 通 議会代表（厚生文教委員長）
佐野恵津子 山縣市農業委員（市民代表）

まち・ひと・しごと創生会議委員

- 会長 竹内治彦 岐阜協立大学 学長
副会長 黒見敏丈 岐阜女子大学 教授
委員 田上 隆 市自治会連合会 会長
宇野 睦 市商工会 会長
福地克也 ぎふ農協 岐阜北グループ統括支店長
高橋広美 市小中学校校長会 会長
北川泰生 株式会社 十六銀行 高富支店長
大竹裕幸 株式会社 大垣共立銀行 高富支店長
伊藤博之 岐阜信用金庫 高富支店長
林 文彦 岐阜公共職業安定所 雇用開発部長
木村麻理 社会保険労務士
形田怜央菜 中日新聞社 岐阜支社 報道部記者
矢島 昌夫 岐北厚生病院 事務局長
丹羽英之 市社会福祉協議会 会長
相宮一夫 岐阜乗合自動車（株）営業管理部取締役
今瀬義幸 元岐阜県職員
宇野邦朗 副市長

事務局

- 谷村政彦 企画財政課長
宇野 聡 企画財政課 地方創生監

武藤達也 企画財政課 主幹
小栗知子 企画財政課 係長
久保田裕司 理事兼子育て支援課長
藤根紀子 子育て支援課 主幹
大西昭弘 まちづくり・企業支援課 主幹
西田光貴 まちづくり・企業支援課 主任
棚橋和夫 まちづくり・企業支援課 課長補佐
棚村湧太 まちづくり・企業支援課 主事
栃川 順 建設課 主幹
長野 裕 建設課 係長
高橋豊和 総務課 係長
石神かおり 総務課 主事

【欠席】 早川 徹 株式会社 水生活製作所 代表取締役社長
高橋 友基 岐阜新聞社 本巣支局長

- 【次第】
1. 開会
 2. 総合計画審議会会長及び副会長の選任について
 3. まち・ひと・しごと創生会議会長及び副会長の選任について
 4. 会長あいさつ
 5. 審議事項
(1) 山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価について
(2) 地方創生交付金事業の評価・検証について
 6. その他
 7. 閉会

【資料】 資料1 山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価
(目標値達成状況)
参考資料 山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価
(事業成果・実施計画)
資料2 地方創生交付金事業の評価・検証

-
- 総合計画審議会委員、まち・ひと・しごと創生会議委員を委嘱（人事異動等による新任委員の紹介）
欠席委員の報告

会議の開催について本日の出席委員は21名、欠席委員2名。山県市総合計画審議会条

例第6条第2項及び山口市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第7条第2項の規定により過半数に達していますので会議の成立要件を満たしていることの報告。

■ 総合計画審議会会長及び副会長の選任について

■ まち・ひと・しごと創生会議会長及び副会長の選任について

○事務局 それぞれの会長は、山口市総合計画審議会条例第5条第1項及び山口市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第6条第1項の規定により委員の互選で選出することとされていますが、今回の会議は合同会議のため、会長及び副会長については、以前に引き続き両会議の会長を竹内先生に、総合計画審議会の副会長を丹羽委員に、まち・ひと・しごと創生会議の副会長を黒見先生にお願いしたいと思いますが、承認いただけますか。

○委員 異議なし（拍手多数）

○事務局 拍手多数ですので、異議なしということで両会議の会長を竹内治彦様に、総合計画審議会の副会長を丹羽英之様に、まち・ひと・しごと創生会議の副会長を黒見敏丈様にお願いします。

■ 会長あいさつ

○会長 令和2年度はコロナの関係でいろいろな行事ができなかったとありますが、本日の会議は、山口市の総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略について、その事業の評価と地方交付金事業の評価について短い時間ではありますが、有意義にご意見をいただければと思います。

■ 審議事項（1） 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価について

【議事】

○会長 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価について、事務局に説明を求めます。

○事務局 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業評価について説明
(資料1・参考資料)

○会長 資料が多い中で例をとって説明をいただきましたが、全体の内容について何かご質問があればお願いします。
参考資料の進捗を表す表でオレンジの線がないものがありますが、線がないのはどういうことですか。

- 事務局 線が表示されていないものは、未着手か未開催となっているものになります。
- 会長 例えば、参考資料の23ページ、人権尊重に向けた啓発の推進ですが、講演会が開催されていなかったということによかったですか。
- 事務局 こちらは、社会人権教育講演会を開催する予定でしたが、コロナの影響で未開催となっているものになります。
- 会長 昨年度ですとそういった未開催の事業が結構多いのかなと思います。その点についてはコロナ禍の事情ということでご理解願いたいと思います。他にございますか。
- 委員 平成30年度の基準値と令和2年度の実績値と令和5年度の目標値とあり、ほとんどの項目が、令和2年度の実績値より令和5年度の目標値が高めを目指しているが、中に一部だけ、令和2年度の実績値より令和5年度の目標が著しく低い項目があります。
資料1の19ページ、農業・畜産を支える人の育成・確保という項目ですが、園芸作物、飼料作物の農地利用面積ですが令和2年度の実績値56.5haに対して、令和5年度の目標値が25haとなっています。これは目標値を修正していくのでしょうか。
- 事務局 この場合は、令和2年度は達成できて、来年度は達成できない場合もあります。当初に設定した目標値に向かっていくのが前提ですが、すでに達成したものについては更なる高めを目指していくように検討していく必要があります。
- 委員 これは累計なのか、単年度の目標値なのか。単年度であれば令和2年度はここまで増えたら令和5年度はそこまで増えないとなるんですが、累計であれば、令和5年度の目標値が25haはありえないと思うので、また教えていただきたい。
- 会長 農地利用面積ですから、こんなに増えたのは何か事情があると思う。一度増えたら簡単に減らないと思うので目標値を修正するかということですが、またご検討いただければと思います。
他にご意見ありますか。
- 委員 資料1の4ページの第1節のKPIの2項目目、保育所の待機児童数ですが、人口減少が進む山県市ですので待機児童がないのはあたりまえなのかなという気がします。

これに代わる目標であったりとか、違う施策を打っていく必要があると思う。保育サービスの充実ということで、岐阜市で地域型保育事業をこの4月からさせていただいているんですが、その中で、岐阜市のお母さんと山県市のお母さんが多子減免の話をよくされていて、保育園に第3子が入ったときに、上のお子さんが小学生に上がると第3子は無料の対象にならない。岐阜市は無料化なんですね。そういったところを見ると移住定住を含めて逃がすというか、第3子を産むなら岐阜市に住んで岐阜市で保育所を見つけて就職したほうがいいんじゃないかというお話も聞こえてきますので、今後において多子減免を拡充するとかコロナ禍においてイベント等、お母さま方に遊び場を提供することがないのであれば、そういったところの補助面もあってもいいのかなと思います。目標値がゼロというのをこのまま据えておくのはどうかなということで、ご提言です。

- 会長 目標値はゼロでしょう。何かお答えはありますか。
- 担当課 保育所の待機児童数については少子化だから待機児童数がゼロが当たり前という認識はありません。保育所の統合や廃園された場合も待機児童はゼロにしていくということです。
多子減免につきましては、自治体によって差異があると思いますが今後の検討材料とさせていただきたいと存じます。それと、これだけが目標ではなく、個別の施策ごとには個別の目標をもっているのですが、ここには書いてはないですが、子育てしやすい環境を個別に目指していきたいと思います。
- 会長 今のご質問ですが計画の評価の会議なので、計画自体の修正のご意見については次に向けてということになります。目標としては、ゼロ以外の目標にはできないので、ゼロはゼロですね。次の目標、次に作っていくときにこれではどうかという意見が現段階からあるということでもあります。
- 委員 そう意味ではないんじゃないか。ちょっと話が噛み合っていない。
- 担当課 KPIを見直すのは今後のことでありまして、KPI自体の数値に関してはゼロということで、具体的施策については今後の参考意見とさせていただきたいということです。
- 委員 今の委員から質問があったのは、ゼロという数字で目標のゼロになっていないというご質問で、担当課が答えたのはどこまでいっても待機児童を作らないゼロの姿だということを行っている。だいたい話は分かるんですが、会長が言ってみえることとは話がずれていると思ったので尋ねたんです。

- 会長 目標値はゼロですね。多子世帯の補助の問題は今回はないですね。それを今この進捗の評価で言われてもということろはあるので、次に目標を作っていくときにそのご意見を取り入れていくかということなので、今回の評価としてはこれとして、次の改変に向けてのご意見があったという受け止め方なのかなと思います。他にご発言はありますか。
- 委員 資料1の4ページに出生数が119人、転出超過が240人ということですが、この数値はどのように評価されているのか。人口減少は岐阜県も国も同じ人口減少そのものはあるので、なかなか増というのは難しいですが、この実績値からいうと人口減少の分類があると思うんですが、この辺のことはどう考えているのでしょうか。
- 事務局 目標値に対して実績値が低いということは苦々しいところなんですけど、令和2年度出生されたのは119名、転出超過は転入が588名で転出が792名。その差が204名ですが、さらに海外転出がありまして240人という実績になります。最初に人口ビジョンを検討したときに転出超過が多いのを何とか食い止めていきたいということで、最初の総合戦略をたて、色々な施策は打っています。例えば移住定住関係では山県市に転入した方に助成金を支給している、また、以前には全国的に保育園の無料化をしていっていませんでしたが山県市は先駆けて保育園の無料化を行いました。そういった施策はしたが現時点ではこういった結果となっています。今後いろいろな施策を展開しながら検討していくべきだと思います。
- 会長 ご質問は出生数だと思うんですが、実績が149人で目標170人に向けて頑張りましたよということなんですけど、転出超過数が非常に多いです。これは原因を考えていかないといけないかなと思います。
- 委員 資料1の4ページの3節、普段自分で健康だと思う人の割合ですが、令和2年度の実績値がハイフン令和7年度実績確認とあります。それと参考資料25ページにも令和2年度の実績が令和7年度実績確認とありますが、これはどういうことでしょうか。
- 事務局 資料1の4ページの令和2年度の実績値がハイフンになっているのは、これはアンケート調査による結果になります。令和2年度はアンケートは行っておらず、令和7年度にアンケートを実施するというので令和7年度実績確認と記載させていただきました。参考資料の25ページも同様になります。

○会長 計画を作る時に気づいてなくて申し訳なかったですが、令和2年に調査をしていなくて、次の予定が令和7年度ということは、5年に一度やらない目標をつくってしまうと、期間中調査されないの、再検討しなければならない。次に向けて検討する必要があるかと思います。他にいかがでしょうか。それではご発言も尽きたということで次にいきたいと思います。

■ 審議事項（2）地方創生交付金事業の評価・検証について

○会長 審議事項（2）について事務局、説明をお願いします。

○事務局 審議事項（2）地方創生交付金事業の評価・検証について説明
担当課

○会長 地方創生交付金事業について何かご発言がありましたら、お願いします。

○委員 「ほどよい田舎」田園・山県暮らし魅力発信事業の、KPIの3番目、市の住宅取得支援を利用して転入した世帯数ですが、目標45世帯に対して実績17世帯ということで実績が少ないんですが、住宅取得支援というのは具体的には何ですか。

○担当課 市の住宅取得支援は住宅取得したときの補助制度のことで、まちづくり・企業支援課ではふるさと暮らし奨励金、建設課では住宅等取得祝金、美山支所では北部地域の空き家を取得した人に支給する補助金がありまして、そちらのほうを市の住宅取得支援という言葉で表させていただきます。

○委員 目標が45世帯で17世帯ということですが、住宅取得支援の魅力が乏しいんじゃないかと思うんですが、どう考えているのでしょうか。

○担当課 令和2年の実績としては目標と比べると大幅に減ってしまったということはあるんですが、ふるさと暮らし奨励金に関しては、制度自体は、多世代で同居なり、近居を山県市内にさせていただける方を対象とした補助金になるんですが、転入者だけではなくて転居者、山県市内で3世代で引き続き住んでいただける方も活用していただけるので制度の利用自体は増えています。転入した世帯数ということに関しては例年からみると少し減ってしまったので周知不足であったことが考えられるのかなと思います。

建設課が行っている住宅等取得祝金については、平成30年度から、利用者が大幅に減っている自治体があり、おそらくで申し訳ないんですが、平成30年に制度の概要が変わり、2種類の該当要件の方が移行期間で重なって利用した方もあるので、人数を重複して多く件数を設定してしまったところもあると思いま

す。人口減少が加速していく中で、転入者をどうやって確保していくのかという問題もありますので、今後も周知等に力を入れてやっていきたいと思ひます。

○委員 先ほども人口の減少、転出超過数がものすごく多くなっているということで、転入等を増やすという観点から、こうした住宅取得をして転入してもらうということが人口増の施策になると思ひますので、検討していただいて転入増による人口取得を図っていただきたいと思ひます。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 6ページ、移住定住促進や空き家活用とかいろいろあるんですが、問題は評価・検証結果がなるほどなというような結果が得られることが大切である。この結果が良くなるような努力や目標を、課のほうで持っているのでしょうか。

○担当課 この場で答えできませんので終わりましたら、お伝えしますが、来年もこの政策でいく予定でいます。

○委員 投資をたくさんしても成果として結果が得られないと何をやっていたか分からない。特にこの部門はそう思うんです。
他の水栓バルブやハリヨ公園などはこれからいろんな努力次第ですが、これだけはコロナ禍ですし、先の見通しが難しい大変な事業ですある。目標はこのままでいいですので、そういう方向で頑張ってください。

○担当課 貴重な御意見ありがとうございます。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 2つ質問です。ほどよい田舎暮らしと山県超ローカルイノベーションの計画事業ですが、ふるさと納税の返礼品の充実を図るということですが、返礼品を増やすために説明会などされていると思うんですが、私がよく聞くのがアイデアはあるんですが、どのようにサイトに写真を撮って、アップしていくのか、事業者の方は高齢の方が多いので、どのようにしたらいいのか分からないということを目にする事が多い。地方創生交付金の別枠の事業ですので、そういうことができないのかもしれませんが、例えば専門家の派遣を商工会と組んでそういう事ができるのかという質問と、もう一つは子育て支援課の美山地域の保育施設等を中心とした地域創造事業ですが地域資源を活用した事業団体を増加させて令和5年度には1施設の民営化を目指すという目標値があるんですが、民営化というと非常にしっかりとした基盤の法人をイメージするんですが、この3

団体は小規模の団体をイメージされているのか。もし、その小規模のイメージをされているのであれば、そういった団体というのは自然体験と簡単に言いますが、自然の脅威はすごく怖くて、川で遊ぼうと思うとそれなりのインストラクターが必要です。郡上で、専門でやっているようなキャンプのインストラクターは1日3万円くらいかかります。そういったお金的な事も非常にかかるし、育成のアウトドア研修も必要になるので、そういった事も視野に入れて民営化を考えているのかご質問です。

○事務局 ふるさと納税の事業者の案件については、今年度からふるさと納税に対しての担当部署を設けて4月から職員が事業者にお話をさせていただき機会をいただき、徐々に納税の返礼品を増やす努力をさせていただいております。また、この7月末には事業者説明会を開催させていただきました。ポータルサイト3社の委託業者に市に来ていただいて、これからふるさと納税を活用したいという事業者の方、今活用している事業者の方が個別で相談させていただき機会を設けました。少しずつですが、今言われたことも実現出来るように努力している段階ですので、ご理解をいただけたらと思います。

美山地域の保育施設等を中心とした地域創造事業ですが、結論から言いますと、私どもは、民間の方が自由な発想でやったほうが良いのではないかという理念の基にKPIの4番目にあります、民間活力の採用として目標値があります。決して民営化する事を決定している訳ではありません。一つの方針としてありえるのかなと一つのストーリーとして作っているものになります。地域資源を活用した事業団体の規模がありますが、3団体が具体的にあてがある訳ではありません。目標としては地域が支え合って保育所と触れあい、子どもさんたちを見守れる任意団体ができないかなという理念の基に挙げたものです。

具体的な事業団体の規模等はないんですが、地域を挙げて見守っていける保育園を目指していくもので、民営化をすることが目的ではないです。当然、自然は豊富な財産ですが、自然の脅威を知らながら自然と親しんでいこうというのが、この保育園の理念でありますので、今年もそうですが、保育士スキルアップということで自然体験もやっているんですが、そこには専門家の皆さんにも一定の報酬を支払いしながら助言をいただいているのが現状でありまして、今後も能力を持った方の力をお借りながら、目指していきます。

○委員 身のある使い方をしていただきたいと思います。

○会長 他にございますか。

○委員 6ページ、7ページ、移住定住促進について、課題として捉えていただきたいという点がありまして、事業目標設定のところに「空き家を活用した移住を促

進していくためには移住の受け皿となる良質な空き家が必要であり、空き家バンクの質と量の充実が必要である」ということなのですが、空き家を増やさない取組としても重要な施策だというふうに思っています。こうしたことから課題として捉えていただきたいのは、所有者のさらなる情報提供は当然ですけども空き家バンクの登録件数が少ないその理由の一つとして相続の手続きが適切に行われていないという点もあるかと思しますので、相続の手続きが適切に行われるような推進も必要かと考えますので一つの課題として捉えていただきたいと思います。

○担当課 令和2年度の4ページにもあるんですが、空き家活用ということで司法書士等を加えたワンストップ相談会を行っていますので、今言われたことも当然だとも思いますので、その点も課題としてやっていきたいと思います。

○委員 10ページ、水栓バルブ市場開拓支援事業ですが、2番目のKPI、付加価値創出額が照会中となっているが、この対象となっている企業数は補助事業を受けた企業の合計なのか、水栓バルブ業界の全体なのか。これはどうところを対象としているのでしょうか。

○担当課 地域経済牽引事業者が15社ありまして、その15社を対象としたものになります。

○委員 R3とR4もその15社で集計されていくということですか。

○担当課 そうです。

○会長 地方創生交付金事業については全体的にとっても挑戦的だなと感じました。件数、金額が非常に大きいと思えます。他の自治体は、最初は大きな事業が結構あったんですけども、最近では、件数も少なく、金額も小さくなってきている。山県市は交付金を獲得するのがうまい印象がある反面、事業期間終了後、事業を単独で継続していくことに心配な面もある。そういった点でも検証することも大切かなと思いました。

ローカルイノベーションと水栓バルブは内容的には市から企業へ補助する事業であるんですが、企業のお金の使い方であるとか決算の仕方など慣れていない企業もみえると思しますので、その辺のご指導はしっかりとしたほうがいいかなと思いました。

水栓バルブは昨年900万円のところが5,600万円と、件数は増えていなくて、金額が6倍以上になっている。これはどういうことか。それと予算規模が2,500万円です。5,000万円を補助したという所がありまして、2,500万円はどこから出たのか。8ページについて若干ご説明いただけたらと思います。

○担当課 900万円が5,600万円になったのは、令和2年度の事業目標で実績が7社とありますが、この7社に対して令和3年度は設備投資の補助を行いますので金額的に5,600万円になっており、金額が増えています。

補助金額については、8ページの事業成果の中で約5,000万円の補助金を交付しと書かせていただいたのは、超ローカルイノベーション事業自体の予算額は5,000万円であり、このうち地方創生推進交付金の事業費として国に申請したのが2,900万円となっております。

地方創生交付金事業のうちハード事業とソフト事業がありまして、ローカルイノベーション計画を最初に練った時に、市としては5,000万円使うんですが、そのうちハード事業とソフト事業が半々あるだろうという想定で国に申請をしています。国にはソフト事業分の2,500万円と専門家費用の400万円を足した2,900万円を交付金申請対象としています。

○会長 他によろしいでしょうか。

たくさんご意見いただきましたので、そういった点を踏まえて事業を進めていただきたいと思います。

では審議は以上となります。

■ その他

○事務局 本日審議いただきました会議録につきましては、委員の皆様には郵便にて送らせていただくとともにホームページにて公表していく予定です。また、本日いただきましたご意見を各事業課に伝えまして事業運営の参考にさせていただきます。

大変長時間にわたり、熱心に審議していただき、貴重なご意見を賜りありがとうございました。これからも地方創生のみならず山縣市行政に邁進してまいりますので、ご指導をお願いいたします。

それでは、第1回山縣市総合計画審議会及び第15回山口市まち・ひと・しごと創生会議合同会議を閉会します。ありがとうございました。

―― 閉会 11:54 ―――